

# 事故記録簿

事故No. 5

発生日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日(〇)11:21			天候	晴・曇・雨・雪・霧 その他( )	
発生場所	秋田	都道 府県	秋田	市区 郡	〇〇〇〇〇〇〇 区町 村	
自動車登録番号 (その他識別できる表示)	秋田〇〇〇〇			乗務員氏名	秋田 一郎	
(乗務員の を当 除事 く者 )	相手方 自動車登録番号 ( )	氏名	秋田 花子		連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇	
		氏名	秋田	都道 府県	秋田 市区 郡	〇〇〇〇〇〇〇 区町 村
	勤務先等	名称	〇〇商事	秋田 二郎	連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇	
		住所	秋田	都道 府県	秋田 市区 郡	〇〇〇〇〇〇〇 区町 村
事故の概要						
(当時の状況、道路等の状況)			(現場の略図)			
秋田市八橋南付近、臨海十字路(国道13号線)を西へ走行していたところ、前方道路は渋滞していたため、ノロノロ運転になっていた。 その際、乗務員は携帯電話を操作しながら運転しており、画面を注視した際に前方の軽自動車が停止しているにも関わらず進行。すぐに気づいて慌ててブレーキを踏んだが、雨で路面が濡れていたこともあり、滑りながら追突した。怪我人はいなかったが、双方の車両が一部破損した。						
事故の種類 追突・交差点出合頭・右折・左折・接触・後退・単独・その他( )			損害の程度	死亡	※ 人	その他破損箇所等 相手方:リアバンパー、テールランプ破損
当時の運行計画(発地・経由地・着地) 秋田営業所から御所野を経由し、盛岡へ向かう 運行途中				重傷	※ 人	当方:フロントバンパー 破損
				軽傷	人	
事故の原因(事故を誘発した背後の原因)						
携帯電話の操作による脇見運転及び、前方の確認不十分。						
再発防止対策						
当該乗務員に対し、運転中における携帯電話に関する操作の禁止、前方注意の徹底、道路状況の把握の徹底などについて指導した。						
備考 事故後、至急、警察へ連絡。負傷者はいなかった。						
いかなる事故においても詳細を分析し、2度と同じような事故を起こさぬよう、再発防止対策に努めなければならない。						

保険会社	会社名:〇〇保険 電話:〇〇〇-〇〇〇〇 担当者:佐藤	過失割合	当方 相手方	100 %
------	--------------------------------	------	-----------	-------

事故発生後3年間保存すること

※自動車事故報告規則第2号各号に規定される重大事故は、別記様式(第3条関係)にて届出すること